

令和6年度 施政方針

令和6年度のスタートにあたり、町政運営の方針についてお知らせします。

令和6年度は、九重町第5次総合計画で掲げるまちの将来像『未来へつなごう！豊かなこころと癒しの自然 ～みんなでつなぐ 未来へのバトン～』を実現させるため、「守り」から「攻め」へ大きく舵を切っていく飛躍の年であると位置づけています。本年度、特に重点的に取り組む施策について第5次総合計画の6つの基本目標に沿って掲載します。

1 こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり（協働・人権・行財政運営）

- 協働のまちづくりの推進
 - ・情報共有の推進（公式LINEアカウント改修）
- 人権尊重社会の実現
 - ・九重町人権意識調査の実施
- 持続可能な行財政経営の推進
 - ・健全な行財政運営の推進（こども園の民営化検討）
 - ・電子自治体の推進（DXの推進、行政分野のインフラ整備、こども園ICTのシステム整備など）
 - ・デジタル田園都市構想総合戦略の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
 - ・大学連携事業の推進

【主な事業予算】

公式LINE アカウント改修事業（772万円）
基幹系業務システム標準化・共通化（9,050万円）
こども園ICTシステム整備事業（575万円）



2 地域の資源を活かし、いきいき働けるまちづくり（産業振興）

- 農林畜産業の振興
 - ・担い手の確保・育成（乾しいたけ新規参入者支援）
 - ・地域ブランド化の推進（後継牛能力向上対策）
 - ・林業の振興（未整備森林等調査）
- 観光の振興
 - ・観光拠点等の環境整備（小松地獄遊歩道復旧）
 - ・広域観光の推進、観光情報の発信（福岡・大分Destinyネーションキャンペーン関連、D&S列車おもてなし関連、国際交流（台湾・モンゴル））
 - ・地域資源を活用した観光振興（観光動態調査、九重版観光地域づくり法人（DMO）設立の推進）

【主な事業予算】

乾しいたけ新規参入者支援事業（393万円）
未整備森林等調査委託事業（283万円）
D & S 列車おもてなし関連事業（170万円）
観光動態調査事業（500万円）
DMO 設立関連事業（361万円）



3

自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり（自然・生活環境）

- **住環境の整備**
 - ・安全な飲用水の確保（町内漏水調査）
 - ・移住・定住の促進（釣住宅用地分譲に向けた宅地造成）
- **道路・交通網の整備**
 - ・道路整備と維持管理（町道の維持整備）
 - ・交通・移動手段の確保（新たな運行体系の導入）
- **デジタル社会への対応**
 - ・情報化の推進（窓口キャッシュレス決済導入）

【主な事業予算】

釣住宅宅地造成事業（2,500万円）
コミュニティバス更新事業（900万円）
キャッシュレス決済端末導入事業（56万円）



4

安全・安心な暮らしを守るまちづくり（防災・防犯）

- **防災・減災の推進**
 - ・防災体制の充実（災害に備えた備蓄倉庫の設置、小・中学校防災用品整備、ハザードマップの配布など）

【主な事業予算】

防災備蓄倉庫整備（501万円）
小・中学校防災備品整備事業（330万円）
消防車購入事業（3,300万円）

5

助け合い、みんなで支えるまちづくり（健康・福祉）

- **結婚・出産・子育て支援の充実**
 - ・結婚・出産、子育てへの支援（こども家庭センターの設置）
 - ・子育て不安の解消（児童手当の拡充、子ども医療費を高校生世代まで拡充、おたふくかぜワクチンの接種費用助成、産後ケア事業宿泊型を新設）
- **障がい者福祉の充実**
 - ・障がい福祉サービスの充実（医療的ケア児在宅レスパイト事業の開始）

【主な事業予算】

児童手当拡充（14,060万円）
子宝手当（1,428万円）
産後ケア事業（225万円）



6

地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり（教育・文化）

- **幼児教育・学校教育の充実**
 - ・野上小学校の長寿命化改良工事のための設計
 - ・親子山村留学モデル事業の実施
- **文化・スポーツの推進**
 - ・生涯スポーツの推進（ツール・ド・九州2024）
 - ・文化・スポーツ施設の充実（旧野上中学校跡地の有効活用（校舎解体・活用計画検討））
 - ・休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行

【主な事業予算】

親子山村留学モデル事業（123万円）
ツール・ド・九州2024負担金（598万円）
旧野上中学校解体関連事業（14,591万円）



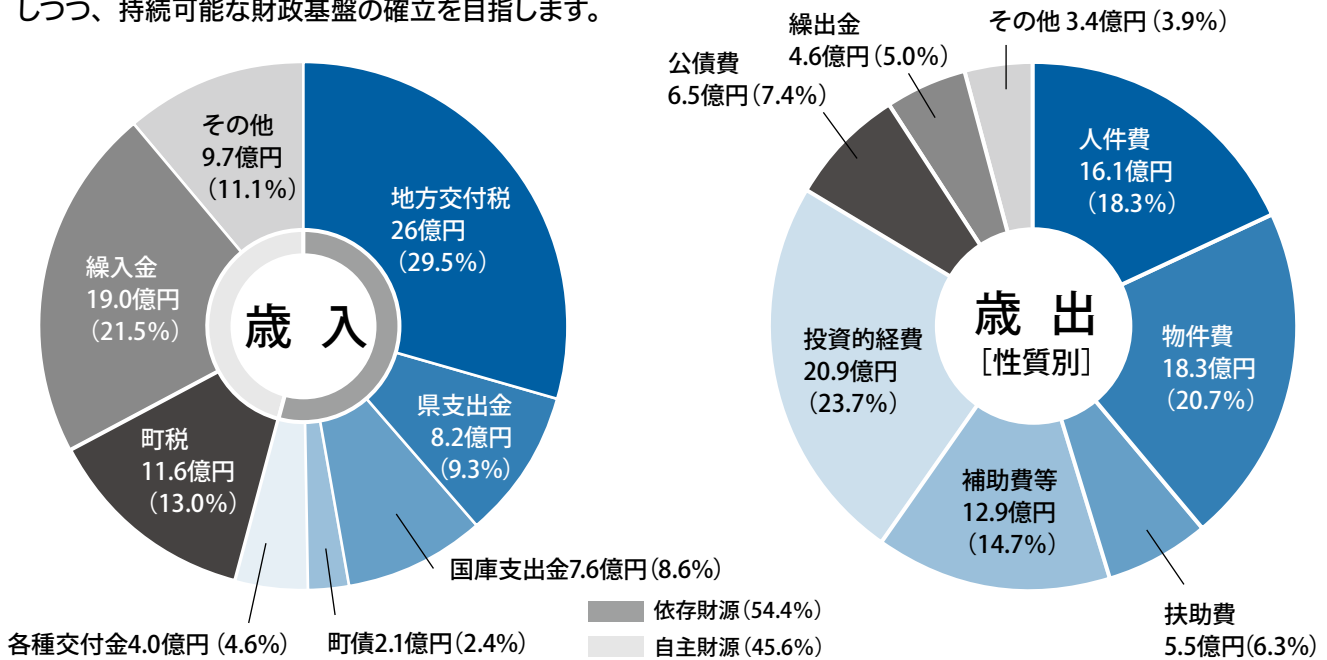
九重町の当初予算

一般会計 **88億2,000万円** (令和5年度対比 2億4,500万円増 [2.9%])

これまで、新型コロナウイルス感染症対応や災害復旧を最優先として施策を進めてきました。感染症対応においては、徐々にではありますが、元の生活を取り戻しつつあり、また、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興についても見通しが立ちつつある中で、令和6年度は、第5次総合計画に掲げるまちの将来像実現のため、「守り」から「攻め」へ大きく舵を切っていく飛躍の年とすべく、対前年度比2億4,500万円増(2.9%)の予算となりました。

本年度は、旧野上中学校の跡地利用のための解体関連事業、定住促進を目的として宅地造成事業や、各種デジタル化の推進事業など、「九重町第5次総合計画」を基本とした予算を計上しています。

今後も、各種事業の進捗状況を踏まえた評価・検証・見える化を段階的に実施しながら、財政の弾力性を維持しつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指します。



特別会計 **32億1,758万円** (令和5年度対比 1億9,846万円減 [▲5.8%])

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため、一般会計と区別して事業を行うもので、独立採算が原則です。水道特別会計が公営企業会計への移行に伴い皆減となり、4会計総額で32億1,758万円となりました。そのうち、最も多いのは、介護健康保険事業の14.98億円(46.5%)となっています。












区分	予算額	対前年度比
国民健康保険	14億3,546万円	▲1.2%
飯田高原診療所	7,075万円	2.3%
介護保険	14億9,850万円	▲0.8%
後期高齢者医療	2億1,289万円	1.2%

公営企業会計 簡易水道事業会計 (新設)

令和6年4月1日から地方公営企業法の一部を適用するため、企業会計方式により行うこととなります。主な変更点は、会計方式が現金主義から発生主義へ、記帳方式が単式簿記から複式簿記へと変更となります。

区分	予算額	区分	予算額
収益的収入	1億4,180万円	資本的収入	4,751万円
収益的支出	1億7,351万円	資本的支出	7,042万円

町民1人あたりに使われているお金 合計 104万835円

 議会費 10,309円 町議会の運営のための経費	 総務費 19万9,938円 役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費	 民生費 20万2,977円 高齢者や障がい者福祉、子育て支援等のための経費	 衛生費 9万2,070円 保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費
 農林水産業費 7万2,514円 農業、林業、畜産の振興のための経費	 商工費 4万9,145円 商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費	 土木費 9万5,068円 道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費	 消防費 3万6,776円 消防団活動や広域消防の負担金などの経費
 教育費 13万3,195円 学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費	 災害復旧費 4万4,750円 災害復旧のための経費	 公債費 7万7,080円 町の借金を返済するための経費	 諸支出金・その他 2万7,013円 預金への積立や予備費など

九重町人口（R6年2月末時点）8,474人で計算



財政構造をわかりやすくするため、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみます。九重太郎さん家の1年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて、546万円*として、その内容を見ていきましょう。
(*令和4年度国民生活基礎調査より、1世帯あたりの平均所得)

九重町の総収入	88.2億円
町税や譲与税など	15.6億円
使用料や諸収入など	9.7億円
地方交付税	26.0億円
国・県支出金	15.8億円
地方債	2.1億円
繰入金	19.0億円



九重太郎さん家の総収入	546万円	
給料や配偶者のパート収入 農業収入など	156万円	28.6%
実家からの援助金	259万円	47.4%
銀行等からの借金	13万円	2.4%
預金の取り崩し	118万円	21.6%

九重町の総支出	88.2億円
人件費・物件費・補助費	47.3億円
扶助費	5.5億円
公債費	6.5億円
投資的経費	20.9億円
繰出金	4.5億円
積立金など	3.5億円



九重太郎さん家の総支出	546万円	
生活費や教育費、税金など	293万円	53.7%
医療費	34万円	6.2%
ローンの返済金	40万円	7.3%
車の購入や家の増改築	130万円	23.8%
子どもへの仕送り金	28万円	5.1%
預金や予備的なもの	21万円	3.9%

恒常的な収入は、年間156万円、総収入の28.6%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取崩しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使途が定められています。